

一 般 会 計

平成19年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）

平成19年度宮崎県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,157,324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ568,226,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 額	補 正 額	計
7	分担金及び負担金	千円 2,967,051	千円 6,201	千円 2,973,252
	2 負 担 金	2,680,401	6,201	2,686,602
9	国庫支出金	90,148,345	581,757	90,730,102
	1 国庫負担金	50,595,311	553,850	51,149,161
	2 国庫補助金	37,356,294	27,907	37,384,201
10	財産収入	1,465,257	61,223	1,526,480
	1 財産運用収入	753,632	61,223	814,855
11	寄附金	169,628	800	170,428
	1 寄 附 金	169,628	800	170,428
12	繰入金	31,880,225	68,168	31,948,393
	2 基金繰入金	29,730,438	68,168	29,798,606
14	諸収入	48,805,132	78,375	48,883,507
	7 雑 入	3,386,215	78,375	3,464,590
15	県債	66,886,513	360,800	67,247,313
	1 県 債	66,886,513	360,800	67,247,313
歳 入 合 計		567,068,765	1,157,324	568,226,089

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 29,910,143	千円 61,323	千円 29,971,466
	1 総 務 管 理 費	13,757,117	61,223	13,818,340
	2 企 画 費	4,382,345	100	4,382,445
6 農 林 水 産 業 費		61,729,977	425,435	62,155,412
	1 農 業 費	14,452,748	56,774	14,509,522
	4 林 業 費	19,240,368	368,661	19,609,029
8 土 木 費		75,156,301	665,566	75,821,867
	2 道 路 橋 梁 費	39,490,165	16,796	39,506,961
	3 河 川 海 岸 費	18,172,464	648,770	18,821,234
11 災 害 復 旧 費		17,492,894	5,000	17,497,894
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,156,605	5,000	10,161,605
歳 出 合 計		567,068,765	1,157,324	568,226,089

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
農林水産業費	農業費	野菜産地競争力強化対策事業	千円 952,872
農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	136,500
農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	807,740
農林水産業費	農地費	公共農道整備事業	147,900
農林水産業費	林業費	山地治山事業	490,396
農林水産業費	林業費	緊急治山事業	394,648
農林水産業費	水産業費	地域水産物供給基盤整備事業	283,000
農林水産業費	水産業費	漁港環境整備統合事業	39,300
農林水産業費	水産業費	港整備交付金事業	40,000
土木費	道路橋梁費	道路受託事業	255,000
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	272,100
土木費	住宅費	公共県営住宅建設事業	91,920
計		12事業	3,911,376

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
農 水 産 業 林 費	水 産 業 費	水産物供給基盤整備事業	千円 258,000	千円 273,000
農 水 産 業 林 費	水 産 業 費	広域水産物供給基盤整備事業	183,200	696,000
土 木 費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	872,000	2,501,500
土 木 費	道路橋梁費	地方道路交付金事業	451,400	888,100
土 木 費	道路橋梁費	公共交通安全施設事業	436,000	692,500
土 木 費	道路橋梁費	公共道路維持事業	100,000	177,500
土 木 費	道路橋梁費	地方道路交付金事業	169,000	420,000
土 木 費	河川海岸費	ダム施設整備事業	220,000	292,000
土 木 費	河川海岸費	公共河川事業	277,000	2,114,000
土 木 費	河川海岸費	公共災害関連河川事業	237,672	342,672
土 木 費	河川海岸費	河川受託事業	41,000	72,000
土 木 費	河川海岸費	河川激甚災害対策特別緊急事業	176,000	952,300
土 木 費	河川海岸費	公共砂防事業	567,500	1,040,641
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	542,400	1,392,400
計		14 事業	4,531,172	11,854,613

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
(道路保全課) 道路受託事業費 (稲葉崎平原線安賀多工区橋梁工事)	平成19年度から 平成22年度まで	千円 224,000
(河 川 課) 公共災害関連河川事業費 (二級河川耳川水系耳川の河川災害 関連工事)	平成19年度から 平成20年度まで	150,000
公共土木災害復旧費 (二級河川耳川水系耳川の河川災害 関連工事)	平成19年度から 平成20年度まで	200,000

2 変 更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
(営農支援課) 平成19年度農業経営基盤強化 資金利子助成	平成19年度から 平成45年度まで	86,560	平成19年度から 平成45年度まで	115,423
(水産政策課) 平成19年度漁業経営維持安定 資金利子補給	平成19年度から 平成34年度まで	9,048	平成19年度から 平成34年度まで	30,990
(道路建設課) 公共道路新設改良事業費 国道 325 号地域連携推進事業 (河内大橋下部工)	平成19年度から 平成20年度まで	200,000	平成19年度から 平成20年度まで	300,000
公共道路新設改良事業費 防衛施設周辺民生安定施設整 備事業 (高畑山本城線)	平成19年度から 平成20年度まで	135,000	平成19年度から 平成20年度まで	150,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
山地治山事業	千円 1,708,900	千円 1,821,600
河川事業	5,544,800	5,599,600
砂防事業	1,973,900	2,150,900
公営住宅建設事業	947,800	962,500
災害復旧事業	3,724,800	3,726,400
計	62,453,700	62,814,500

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

平成19年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

平成19年度宮崎県の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ568,236,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
12 繰入金		千円 31,948,393	千円 622	千円 31,949,015
	2 基金繰入金	29,798,606	622	29,799,228
14 諸収入		48,883,507	9,378	48,892,885
	7 雑入	3,464,590	9,378	3,473,968
歳入合計		568,226,089	10,000	568,236,089

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
8 土木費		千円 75,821,867	千円 10,000	千円 75,831,867
	2 道路橋梁費	39,506,961	10,000	39,516,961
歳出合計		568,226,089	10,000	568,236,089

特 別 会 計

平成19年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第2号）

第1条 平成19年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 事業収益	5,297,060千円	0千円	5,297,060千円
	支	出	
第1款 事業費	4,831,906千円	3,666千円	4,835,572千円
第3項 営業外費用	234,462千円	3,666千円	238,128千円
収 支 残	465,154千円	-3,666千円	461,488千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,488,505千円」を「1,446,505千円」に、「1,467,385千円」を「1,429,501千円」に、「20,670千円」を「17,004千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	385,383千円	-35,000千円	350,383千円
第3項 補助金	35,000千円	-35,000千円	0千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,873,888千円	-77,000千円	1,796,888千円
第1項 建設改良費	576,278千円	-77,000千円	499,278千円
収 支 残	-1,488,505千円	42,000千円	-1,446,505千円

宮崎県知事 東国原 英 夫

平成19年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第2号）

平成19年度宮崎県の拡大造林事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ759,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,030,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

宮崎県知事 東国原 英夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 157,190	千円 14,400	千円 171,590
	2 財 産 売 払 収 入	157,190	14,400	171,590
15 県 債		0	744,600	744,600
	1 県 債	0	744,600	744,600
歳 入 合 計		271,989	759,000	1,030,989

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 196,346	千円 1,600	千円 197,946
	4 林 業 費	196,346	1,600	197,946
12 公 債 費		千円 75,643	千円 757,400	千円 833,043
	1 公 債 費	75,643	757,400	833,043
歳 出 合 計		271,989	759,000	1,030,989

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県行造林造成事業	千円 744,600	証書借入	% 5.0以内	<p>起債の日から20年以内において、元利均等に償還する。</p> <p>ただし、県財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。</p> <p>その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。</p>